

転出届（郵送用）

加西市長 宛

（記入日）令和 年 月 日

届出人 （申請者）	（フリガナ）	昼間連絡可能な電話番号 ※必須※
	署名	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先（ ） — —
住所	〒 —	（※建物名・部屋番号があればご記入ください）
異動日（住み始めた日） ※必須※ （まだ住んでいない方は14日以内の予定日）		令和 年 月 日

いままでの住所	兵庫県加西市	番地	世帯主の氏名
	（建物名・部屋番号があればご記入ください）		
新しい住所			世帯主の氏名
	（建物名・部屋番号があればご記入ください）		

※異動者が6名以上の場合はこの申請書を2枚提出し、2枚目に続きの異動者のみをご記入ください。

異動者	（フリガナ） 氏名	生年月日	性別	いままでの住所の 世帯主との続柄
	※住所変更する人 全員の氏名、生年月 日、性別、世帯主と の続柄をご記入くだ さい。		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女	

【以下、該当する手続きにチェックを付けてください】

（マイナンバーカードまたは住基カードをお持ちの方）

「転入届の特例」を利用した転出を希望する

※転入届の特例…転出届を行うと、住民基本台帳ネットワークを通じて転出証明書情報が転入先市町村へ送信されます。転出証明書が交付されないため、返信用封筒が不要となります。

（国外へ転出される方）

通知カード・マイナンバーカードを返納する

※お持ちの通知カードもしくはマイナンバーカードを、転出届と同封の上、書留郵便で送付してください。返納手続き後、通知カードもしくはマイナンバーカードは返送しますので、460円の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

※配達と事務処理に日数を要しますので、余裕を持ってご請求下さい。

郵送での転出届について

転出届をされずに市外にお引越しをされた方や仕事等で窓口で届出ができない方は、郵送で転出届をすることができます（手数料無料）。**届出人が代理人の場合、委任状が必要**となります。

【マイナンバーカード（住民基本台帳カード）をお持ちの方は、「特例の転入」を利用した転出届ができます】

希望される方は、申請書の『「転入届の特例」を利用した転出を希望する』にを入れてください。転入の届出が可能になりましたらお電話しますので**必ず昼間の連絡先電話番号**をご記入ください。

【転入届の特例とは】

転出届を行うと、住民基本台帳ネットワークを通じて転出証明書情報が転入先市町村へ送信されます。転出証明書が交付されないため、返信用封筒が不要となります。転入届は新しい住所に住み始めてから14日以内に行う必要があります。なお、新住所地で転入届出の際には、マイナンバーカードもしくは住基カードの暗証番号(4桁の数字)の入力が必要になります。

① 転出届(郵送用)に必要な事項をすべてご記入ください。

※新住所が定まっていない、異動日(住み始めた日)が抜けている等の場合、転出の手続きができません。

② 届出人(請求者)の本人確認書類(有効期限内)のコピーをご用意下さい。

- ・1点必要なもの(運転免許証、マイナンバーカード、住基カード(顔写真付き)、パスポート、在留カード等)
- ・2点必要なもの(上記がない場合は、健康保険証、年金手帳、介護保険証、住基カード(顔写真なし)等)

③ (海外へ転出する方のみ)通知カードもしくはマイナンバーカードを同封してください。

※書留郵便で送付してください。

④ 切手(460円)を貼付した返信用封筒に返信先(届出人)の住所と宛名を記入

・転出証明書及び転出時の手続きのご案内、国外へ転出される方には返納手続きが済んだ通知カードもしくはマイナンバーカードをお送りします。

・返信先は届出人の住所です。(新・旧住所どちらでも可)

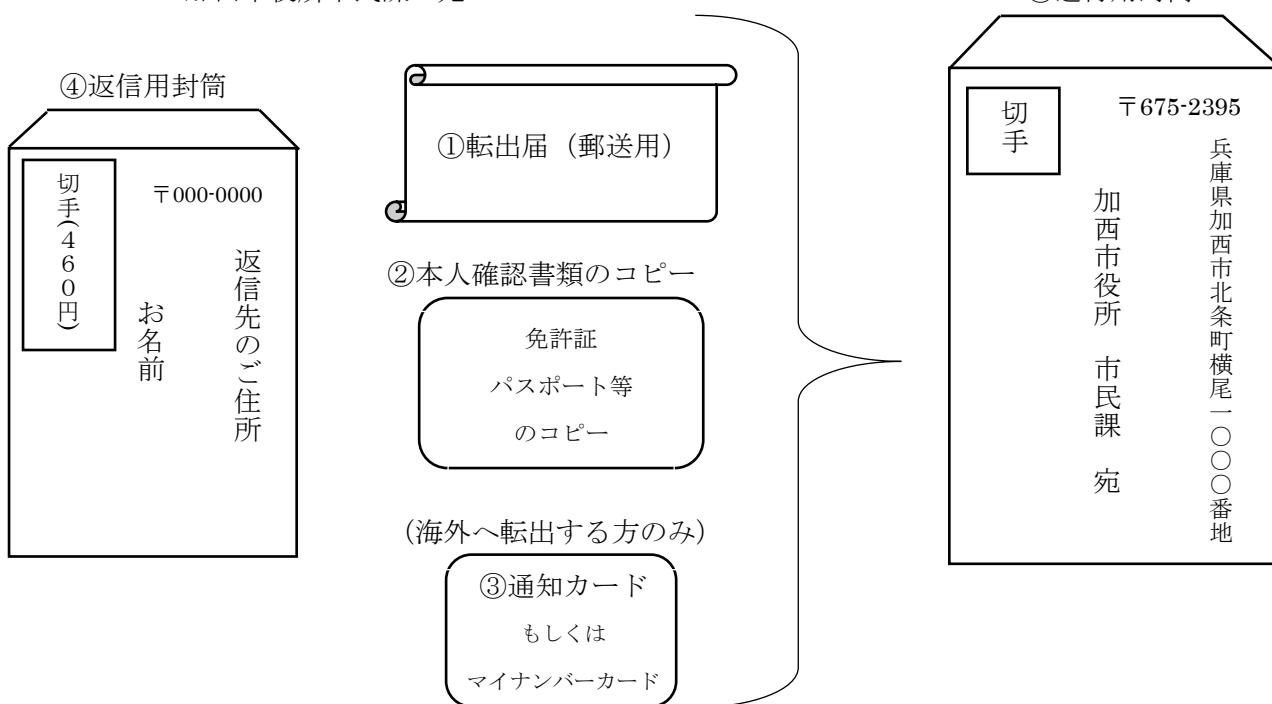
※他市町村へ転入届の特例により住所を移される場合は不要です。

⑤ 上記の①～④を封筒に入れ、加西市役所市民課宛にご送付ください。

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

加西市役所市民課 宛

⑤送付用封筒



※代理人が申請する場合、委任状もご送付ください。